

まち・ひと・しごと創生

# 第2期大分市総合戦略



令和2年3月  
大分市

まち・ひと・しごと創生

# 第2期大分市総合戦略

大分市



# 目次

---

第1 基本的な考え方	1
第2 基本目標	3
I しごととにぎわいをつくる	3
1. 工業・商業・サービス業の振興	3
2. 農林水産業の振興	7
3. 雇用とにぎわいの創出	13
4. ICTの利活用	17
II 人を大切にし、次代を担う若者を育てる	19
1. 結婚から子育てまでの切れ目のない支援	19
2. 豊かな人間性の創造	22
3. 男女共同参画社会づくり	27
4. 高齢者や障がい者が活躍できる社会づくり	28
5. 医療体制の充実	32
III いつまでも住み続けたいまちをつくる	34
1. コミュニティの活性化	34
2. 大分市の魅力発信と移住・定住の促進	36
3. 環境の保全	41
IV 安全・安心な暮らしを守り、未来をつくる	42
1. 安全・安心なまちづくり	42
2. 快適な都市構造の形成	49
3. 未来へ向けたまちづくり	53
数値目標、重要業績評価指標（KPI）一覧表	54

---

# 第1 基本的な考え方

## (1) 総合戦略策定の趣旨

わが国では、急速に少子高齢化が進み、本格的な人口減少社会を迎えるなか、地方の若い世代が出生率の低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、さらに予想を超えるスピードで少子化が進み、人口減少も加速しています。

こうした状況を受け、国は「地方創生」を重要政策として掲げ、人口減少の克服に取り組むなか、本市では、平成28年3月に大分市総合戦略を策定し、地域の特徴を生かした自律的で持続可能な社会を創造するため、県・県内市町村などとの連携を図りながら、地方創生に関する取組を進めています。

また、本市においても、ついに人口が減少局面に入るなか、地方創生の実現に向けた切れ目ない取組が求められていることから、地方創生のより一層の充実・強化に取り組むため、第2期大分市総合戦略を策定します。

## (2) 総合戦略の役割・位置付け

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法（平成26年11月28日法律第136号）」に基づき、さらには、2060（令和42）年の本市の人口が45万人となることを目指した「大分市人口ビジョン」を踏まえ、本市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な取組等をまとめるものです。

また、「大分市総合計画」の主な取組と整合性を図るなか、「まち・ひと・しごと創生」のための施策を集中的・重点的に推進する計画として位置付けます。

## (3) 総合戦略の対象期間

総合戦略の対象期間は、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。

## (4) 総合戦略の構成

総合戦略では、計画を推進するに当たっての「基本目標」を設定し、それに基づき的確に施策が展開できるよう「数値目標」、「基本的方向」、「基本的な施策と重要業績評価指標（\*KPI）」を明示しています。

## ① 基本目標

本市の人口について、自然増と社会増の両面から対策を進めるとともに、地域の活性化を図り、将来にわたり本市が発展していくことができるまちづくりを進めるため、次の4つを基本目標として設定します。

**I しごととにぎわいをつくる**

**II 人を大切にし、次代を担う若者を育てる**

**III いつまでも住み続けたいまちをつくる**

**IV 安全・安心な暮らしを守り、未来をつくる**

## ② 数値目標

「基本目標」の達成に向けて特に重要な指標として、「数値目標」を設定します。

この「数値目標」は、行政が何をしたか（アウトプット）ではなく、結果として市民にもたらされた便益や成果（アウトカム）に関する数値を設定することとします。

## ③ 基本的方向

「基本目標」の達成に向けた本市の基本的な方向性を示しています。

## ④ 基本的な施策と重要業績評価指標（KPI）

「基本目標」の達成に向けた本市の具体的な施策を示すとともに、施策ごとの進捗状況を検証するための指標「重要業績評価指標（\*KPI）」を設定します。

この「重要業績評価指標（\*KPI）」は、市として実現すべき成果であるアウトカムを重視した指標を設定することを基本としますが、適切な指標がない場合などはアウトプットの指標を設定することとします。

※ KPI

Key Performance Indicator（キー パフォーマンス インディケーター）の略で、目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。

# 第2 基本目標

## I しごととにぎわいをつくる

### 数値目標

- 2024（令和6）年度 誘致企業件数 60件（2020～2024年度）  
【2016～2018年度 57件】
- 2024（令和6）年度 小売商業の年間商品販売額 5,700億円  
【H28経済センサス 5,551億円】
- 2024（令和6）年 観光宿泊客数 1,050,000人  
【2018（平成30）年 998,330人】

### 基本的方向

企業の経営基盤の強化や製品の供給体制の充実など、地域の発展を支える各種産業の機能強化を図り、県外転出の女性やUIJターンによる転職者を含むあらゆる労働者が、さまざまな分野で働けるよう魅力ある仕事づくりを進めます。

また、関係機関との連携を強化し、住む人や訪れる人たちにとっての新たな魅力を創出することで、にぎわいと活力に満ちたまちづくりを進めるとともに、ICTを快適に活用できるよう、情報基盤の整備・充実を図ります。

### 基本的な施策と重要業績評価指標（KPI）

## 1. 工業・商業・サービス業の振興

### （1）工業の振興

#### ①高度技術に立脚した産業集積の推進

- ・地域経済の活性化や雇用の創出につながる本社機能の移転を含む企業立地を促進します。
- ・市内企業の事業継続・拡大につながる設備投資等を支援します。
- ・副生成物の利用等による省エネ・低炭素化社会に貢献する技術を有する企業の立地を促進します。
- ・市場の拡大が見込まれる医療やIT関連産業、ドローンなどの小型無人機や自動走行分野など、新製品・新技術の開発につながる先端技術産業や研究開発型産業の立地を促進するとともに、これらの技術を活用した新たな産業の創出に取り組みます。
- ・産業振興の拠点となる施設機能の充実を図るなかで、今後、成長が期待される産業や\*都市型産業への支援、人材育成と人的ネットワークの形成など、起業や新事業の展開をサポートします。
- ・産・学・官・金などのさまざまな創業支援機関と連携して支援体制を強化し、創業しや

すい環境の整備に努めます。

## ②中小企業の競争力の強化

- 企業と大学等による新事業・新技術の共同研究等を円滑にする産・学・官・金の連携体制の整備のほか、事業の共同化や新技術の共同開発などにつながる異業種間・企業間における交流を促進し、中小企業の技術力を高め、生産力の向上を図ります。
- 市内中小企業の経営基盤の強化につながる設備投資や販路拡大等を支援します。
- 融資制度の充実などにより資金調達の円滑化を図るとともに、経営診断、経営・技術相談などを行うことにより中小企業の経営基盤の強化を促進します。
- 大学や関係機関等と連携し、講演会や研修会などの内容・実施体制の充実を図り、企業活動の活性化を担う人材の育成・確保、事業承継の支援に努めます。
- 自主研修の開催に対する支援など企業が人材育成に取り組みやすい環境の整備を行います。
- グローバルな事業展開の必要性が高まるなか、\*ジェトロ等の支援機関と連携し、海外への販路開拓を目指す企業を支援します。
- 友好都市間において、これまで培った本市の知名度と信用力を生かし、新たなビジネスチャンスの創出を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
誘致企業件数	57件 (2016～2018年度)	60件 (2020～2024年度)
市内創業支援機関等の支援による創業件数	175件	200件
市が開催・支援する人材育成に係る講座及び研修の延べ受講者数 (年間)	1,847人	2,000人
海外展開支援件数	93件 (2016～2018年度)	200件 (2020～2024年度)

### ※都市型産業

都市の機能集積を活用することにより都市に立地することが比較的優位となるソフトウェア業や情報処理業などの産業。

### ※ジェトロ

独立行政法人日本貿易振興機構 (Japan External Trade Organization) の略称。諸外国との貿易拡大及び対日投資の支援などによる経済協力の促進と、開発途上国の調査・研究を通じて、日本の経済・社会のさらなる発展に貢献することを目指す。

## (2) 商業・サービス業の振興

### ① 特色ある個店づくり

- ・商店の独自性、専門性など個性化を支援するとともに、ICTの活用など、多様化、高度化する消費者ニーズに対応した個店づくりを促進します。

### ② 魅力ある商店街づくり

- ・消費者の利便性の向上、快適な買物空間の創出のための施設等の設置・運営や、にぎわい・憩いの場の創出のためのイベントなどに対し支援を行うことにより、地域特性を生かした商店街の活性化や地域コミュニティの拠点としての機能の充実を図ります。

### ③ 経営基盤の強化

- ・高度な専門的知識、技能を有する人材の育成・確保に努めるとともに、経営相談や経営診断体制の充実を図ります。
- ・業務の高度化・効率化や新分野・新業態への事業展開のための支援を行います。
- ・同業種間の連携、異業種間交流などによるネットワークづくりを促進します。
- ・中小企業・小規模事業者の販路拡大のための支援制度の充実に努めます。

### ④ 創業支援

- ・融資制度等の充実を図り、さまざまな価値観に対応した新たな商業・サービス業の創業を支援します。

### ⑤ 意見交換の場の充実

- ・企業訪問や各種団体の会合等への参加を通じて、課題やニーズの把握に努めます。
- ・中小企業支援団体と積極的な情報交換を行い、効果的な施策の展開に努めます。
- ・さまざまな事業者の出会いと意見交換の場を提供することで、取引の拡大や事業承継につなげるなど、企業間のマッチングを支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
小売商業の年間商品販売額	5,551 億円 (H28 経済センサス)	5,700 億円
卸売商業の年間商品販売額	9,127 億円 (H28 経済センサス)	9,900 億円
中央町・府内町間を往来する歩行者通行量 (土日計)	27,946 人	37,000 人
中心部商店街の空き店舗率	9.8% (2019年3月時点実績)	4.6%

### (3) 流通拠点の充実

#### ① 公設地方卸売市場の機能向上

- ・中長期的な方針に沿って、市場の機能向上に努めます。
- ・市民の「食」の安全・安心に対する意識の高まりのなか、関係機関と連携して品質管理を徹底し、市場の信頼性の向上に努めます。
- ・市場の市民への一般開放やホームページを利用した情報発信等を通じて、地元産食材をはじめとした生鮮食料品等の消費拡大を推進します。

#### ②\* 大分港大在公共埠頭を中心とする港湾施設の活用促進

- ・良好な流通環境を活用し、定期航路の路線数・便数の充実や港湾の機能強化を図るとともに、関係機関と連携し国内外への広報活動やポートセールスを行い、大分港大在公共埠頭を中心とする港湾施設の活用を促進します。

#### ③ 大分流通業務団地の活用促進

- ・融資・助成制度の活用や関係機関との連携による企業誘致の促進を通じ、物流の集団化・共同化等による効率的な流通システムの構築を行い、大分流通業務団地の活用促進を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
公設地方卸売市場における取扱金額 (青果部)	149億円	149億円
公設地方卸売市場における取扱金額 (水産物部)	79億円	85億円
*大分港大在コンテナターミナルの取扱実入り コンテナ数 (外貿及び内貿)	37,249 *TEU (2016~2018年実績平均)	38,000 TEU

#### ※大分港大在公共埠頭

国内航路のRORO船並びに外国航路のコンテナ船が運航している海上貨物航路を有する流通拠点港湾。

#### ※大分港大在コンテナターミナル

東アジアをはじめとする環太平洋諸国との物流拠点港を目指して大在公共埠頭に整備され平成8年に供用開始。現在(令和元年)コンテナ船による外国航路は韓国、中国、台湾に、国内は神戸に運航している。

#### ※TEU

「Twenty-foot Equivalent Unit」の略で、20フィート(長さ約6m)のコンテナに換算したコンテナ個数の単位。

## 2. 農林水産業の振興

### (1) 農業の振興

#### ①都市型農業を支える人づくり

- ・就農研修制度の拡充や生産基盤への支援等を通じて、就農希望者、他産業から参入する企業、\*障害福祉サービス事業者など新たな担い手の確保・育成を図ります。
- ・地域の主要な担い手である\*認定新規就農者、\*認定農業者や集落営農組織等の経営規模の拡大に伴う農地の集積・集約化を支援します。
- ・高齢農業者や女性農業者などが行う農産物の直売や加工品の製造・販売などの地域の農業を支える活動を支援します。
- ・関係機関・団体と連携し、融資・価格安定制度や\*収入保険制度など各種制度の積極的な利用を促進することで、担い手の経営の改善及び安定を図ります。
- ・消費者と生産者・食品関連事業者などとの交流促進や食育活動を行い、\*地産地消の一層の推進を図ります。

#### ②信頼され魅力あふれるものづくり

- ・地域の特性を生かし、多様化する消費者ニーズに即した付加価値の高い農畜産物の生産振興と供給体制の整備を図ります。
- ・省力化やコスト低減に向けたICTなどの先進技術の導入などにより、競争力のある産地づくりを推進します。
- ・\*GAPなどの認証制度への取組推進や農畜産物の生産履歴の開示、家畜伝染病に係る衛生対策などにより、安全・安心な農畜産物の生産、供給を図ります。
- ・農業用廃プラスチックなどの適正処理や堆肥としての家畜排せつ物の有効活用など、環境に配慮した農業の推進を図ります。
- ・消費者や食品関連事業者等への地元農産物に関する情報の発信や各種イベントの開催などにより地産地消を促進します。
- ・\*6次産業化や\*農商工連携等による地域ブランド化を促進し、地域資源を生かした魅力ある加工品の開発を図るとともに、ジェットロ等の支援機関と連携し、海外展開や販路拡大を図ります。

#### ③特性を生かした活力ある地域づくり

- ・\*優良農地を明確にし、担い手への農地の集積など農地の生産性を高めるとともに、地域の特性に応じた土地利用を図ります。
- ・農道、用排水路などの生産基盤の整備を促進し、農業者の持続的な生産体制と快適な農村環境の整備を図ります。
- ・都市と農村の交流活動や道の駅などの交流拠点施設を活用し、地元産品の消費拡大を促進することにより農村の活性化を図ります。

- ・農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮の促進を図るため、地域の共同活動を支援し、農地や水路など地域資源の適切な管理を推進します。
- ・有害鳥獣の被害防止対策として、地域ぐるみで行う防護柵の設置等の活動を支援し、良好な営農環境の保全を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
認定新規就農者数 (累積)	13人	50人
*主要品目の産出額	47億9,200万円	53億7,700万円
*共同活動に取り組む集落数	51	68
担い手への農地集積率	15.3%	21%
6次産業化商品数 (累積)	55品	85品

#### ※障害福祉サービス事業者

障害者総合支援法に定める障害福祉サービス事業者のこと。

#### ※認定新規就農者

農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「青年等就農計画」(5年後の目標)を市長に提出して認定を受けた農業者のこと。

#### ※認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づいて、効率的で安定した農業経営を目指すため作成する「農業経営改善計画」(5年後の目標)を市長に提出して認定を受けた農業者のこと。

#### ※収入保険制度

自然災害だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補償する制度。

#### ※地産地消

地域で生産された農産物を、その地域で消費する活動。

#### ※GAP (農業生産工程管理)

農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動。

#### ※6次産業化

生産者自らが加工や流通・販売に取り組み、経営の多角化を行うことで、農山漁村における雇用の創出や生産者の所得向上を目指すこと。

#### ※農商工連携

生産者と商工業者が連携し、新商品の開発や販売促進に取り組むこと。

#### ※優良農地

一団のまとまりのある農地やほ場、農道、水路などの基盤整備がなされているなど良好な営農条件を備えた農地。

※主要品目

おおば、にら、みつば、いちご、水耕せり、パセリ、ピーマン、乳用牛（生乳）、肉用牛（和牛子牛、雑子牛）。

※共同活動に取り組む集落数

農地を守るため、共同活動を行っている集落数。\*中山間地域等直接支払制度取組集落数+\*多面的機能支払制度取組集落数。

※中山間地域等直接支払制度

傾斜地が多く農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産活動などに対して助成することで平坦地との条件不利の補正を行う制度。

※多面的機能支払制度

多面的機能とは、農業・農村の有する国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などの機能のこと。これらの機能を維持・発揮するための地域共同活動に対して一定の助成を行う制度。



地産地消費業



大葉栽培

## (2) 林業の振興

### ① 健やかな森林をはぐくむ人づくり

- ・\*林業作業士の確保・育成や\*森林施業プランナーの技術向上などを支援することにより、森林組合等の\*林業事業体の強化に努めます。
- ・持続的な森林経営の確立を図るため、地域ごとに森林所有者の連携・共同による森林経営計画の策定を促進します。
- ・森林整備や加工流通体制の強化を推進するため、林業や木材産業の関係団体によるネットワークを構築します。

### ② 森からの恵みがあふれるものづくり

- ・民有林において\*森林経営計画に基づいた適正な\*間伐等の育林と\*主伐及び主伐後の\*再造林を推進します。
- ・\*森林環境譲与税を活用し、\*森林経営管理制度に基づいた適切な森林の整備や木材利用を促進し、森林の多面的機能の維持・発揮を図ります。
- ・作業の効率化のため整備が必要な森林の集約化や高性能林業機械の導入による低コスト化を促進し、\*市産材の安定供給体制を構築します。
- ・市産材を活用し、教育施設等の公共施設の木造化や内装の木質化を図るとともに、一般住宅における木材利用を促進します。
- ・森林整備の際に発生する未利用材等の有効利用を図るため、\*木質バイオマスの利用を促進します。
- ・重点推進品目であるしいたけについては、気候に左右されない生産施設や機械設備等の導入を支援し、安定した供給体制の整備に努めます。

### ③ 次世代につなぐ地域づくり

- ・NPO法人や地域住民等との連携により、都市と山村との交流を促進することで、荒廃竹林の整備など里山の保全を図ります。
- ・市有林については、市民共有の財産として、計画的に間伐等を行い、適正に管理することで、災害に強い優良林の造成に努めます。
- ・\*森林セラピーなど、市民の健康やいやしを促進する機会を提供します。
- ・効率的な森林整備や地域住民の利便性などを備えた林道の整備を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
年間再造林面積	18 ha	28 ha
年間素材生産量	20,000 m <sup>3</sup>	27,500 m <sup>3</sup>
主要林道舗装延長 (累積)	2,733 m	3,900 m

#### ※林業作業士

主に林業事業体に属しており、間伐や枝打ちなどの森林整備を担う作業員のこと。

#### ※森林施業プランナー

森林所有者に対して森林の整備方針や経費などについて提案する技術者のこと。また、効率的な森林整備を行うために個々の森林の集約化についても提案する。

#### ※林業事業体

間伐や枝打ち、主伐などの森林の整備を行う林業の経営体。森林整備のほかに、森林の調査や施業提案、森林計画制度管理・実行なども行い、森林所有者に代わって地域の森林管理を担う。

#### ※森林経営計画

森林所有者などが、経営を行う森林における施業や保護について作成する計画。計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多面的機能を発揮させることを目的としている。

#### ※間伐

良質な木材の生産と森林を健全な状態に維持していくため、木を伐採し適正な密度にすること。

#### ※主伐

木材として利用できる時期にきた木を伐採・収穫すること。

#### ※再造林

スギやヒノキ林などの伐採跡地に再び植栽すること。

#### ※森林環境譲与税

市町村が行う間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用等に充当するための目的税。

#### ※森林経営管理制度

森林の適切な経営管理について森林所有者の責務を明確化するとともに、経営管理が適切に行われていない森林について、その経営管理を意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ねる制度のこと。

#### ※市産材

市内の森林から産出された木材または市内の加工業者等から出荷された国産材。

#### ※木質バイオマス

家畜排せつ物や下水汚泥など生物由来の再生可能な資源（バイオマス）の一つで、チップや製材端材、樹皮、間伐材、木質ペレットなどのこと。発電用燃料としての利用が期待されている。

#### ※森林セラピー

森林内での保養活動を指し、リラクゼーション効果や免疫機能改善等の予防医学的な効果を期待するもの。

### (3) 水産業の振興

#### ①明日の漁業を開く人づくり

- ・研修制度をはじめとする新規就業者支援により、担い手の確保・育成に努めます。
- ・地産地消による消費拡大を進めるとともに、各種イベントの開催や食育活動の推進などにより、地場水産物のPRや魚食の普及に努めます。

#### ②信頼され魅力あふれるものづくり

- ・水産資源を増大させるため、海面漁業ではイサキ、カレイ、アワビなど、内水面漁業ではアユなどの\*種苗放流を促進します。
- ・水産物の安定供給を図るための養殖や畜養の取組を支援します。
- ・「関あじ」「関さば」などのブランドの維持・向上や消費者ニーズに即した安全・安心な水産物の供給に努め、消費拡大を図ります。
- ・漁業者や関係団体が主体的に取り組む6次産業化や農商工連携を促進し、新たな商品開発と販路の拡大を図ります。
- ・違反操業の監視強化などの取組を支援し、水産資源の保全を図ります。

#### ③豊かな海をはぐくむ地域づくり

- ・水産資源を維持・増大させるために、\*魚礁の設置や\*増殖場の造成を推進します。
- ・漁業の拠点となる漁港施設や漁港海岸保全施設の計画的な整備や長寿命化・災害対策の強化を推進します。
- ・荷捌き施設、\*蓄養施設など、流通関連施設の整備や更新を促進します。
- ・関係機関・団体と連携して漁場環境や海岸線の保全に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
増殖場の造成面積	37,564㎡	87,000㎡
新規就業者数 (累積)	11人	34人
ブランド魚種の漁獲量 (関あじ、関さば、イサキ)	229.3 t	240.0 t

#### ※種苗放流

種苗生産（人工的に卵をふ化させて稚魚や稚貝をつくること）、中間育成（天然種苗や人工種苗を放流できる大きさまで育てること）、放流（適正サイズまで中間育成した種苗を、生息に適した海域に放すこと）の一連の作業。

#### ※魚礁

魚を集めて効率的に漁獲することを目的にコンクリート製や鋼製の人工の構造物を海底に設置したもの。稚魚の保護や育成の効果もある。

#### ※増殖場

産卵場所や稚魚の隠れ家となる藻場を造成するために海底に自然石やコンクリートブロックを設置した場所。

#### ※蓄養施設

漁獲された魚介類の出荷調整を行ったり、漁獲によるダメージを回復させたりするための水槽や生けすなどの施設。

### 3. 雇用とにぎわいの創出

#### (1) 安定した雇用の確保と勤労者福祉の充実

##### ① 就労支援

- 企業誘致、新規・成長産業の育成・支援、既存企業の振興などを促進し、多様な就労の場と安定した雇用の確保に努めます。
- 関係機関と連携し、若者・女性・高齢者・障がい者など働く意欲のあるすべての人々を対象とした就労支援セミナーを開催します。
- 市外で働く人や求職者が、本市で就職する機会を拡げることで\*UIJターンを促進します。
- 企業の人材確保・育成への支援を積極的に推進することにより、若者・女性・障がい者などの就労機会の拡大や早期離退職防止に取り組みます。
- (公社)大分市シルバー人材センター等と連携し、高齢者の就労機会の拡大に努めます。
- 国や県、関係機関と連携し、外国人材の受け入れに向けた環境整備の促進に取り組みます。
- 技能尊重の気運の醸成に努めるとともに、異業種の技能者間の交流を促進します。
- 中学生を中心とした若年者を対象として、「仕事・働くこと」について考える機会を提供します。
- 関係機関と連携し、若年者などへ就労に関する情報の提供やキャリアカウンセリング等を行い、相談体制の充実に努めます。

##### ② 勤労者福祉の充実

- 中小企業等における勤労者向けの融資制度の充実や退職金制度の普及促進など、企業規模による福利厚生面での格差の解消に向けた取組を推進します。
- (一財)おおいた勤労者サービスセンター等の関係機関と連携し、中小企業で働く勤労者、パート・アルバイト、派遣労働者などの勤労者福祉の充実に努めます。
- 関係機関と連携し、労働災害や職業病の未然防止を図るなど、外国人材を含むすべての勤労者が安心して働ける環境の整備を促進します。
- 関係機関と連携し、年間総労働時間の短縮や仕事と子育てを両立できる環境づくり、ワーク・ライフ・バランスの実現と労働環境の改善に向けた啓発に努めます。
- 勤労者の病気療養や出産、教育などに関する融資制度の適切な活用を推進します。
- 勤労者の地域活動や文化・スポーツ活動などを行う各種協議会への支援や情報提供に努めます。
- レクリエーションや異業種・異文化体験などを通じた勤労者の相互交流を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
(公社) 大分市シルバー人材センターの 事業実績金額	6億7,992万円	8億3,500万円
(一財) おおいた勤労者サービスセンターの 会員数	20,847人 (2019年3月末現在)	22,500人 (2025年3月末見込)
UIJターン就職者数 (*おおいた産業人財セン ターの登録者のうち、大分市へ就職した人数)	289人 (2016~2018年度の累計)	475人 (2020~2024年度の累計)

#### ※UIJターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。

#### ※おおいた産業人財センター

県が開設した、地域経済や雇用を支える県内中小企業の自立・挑戦を応援するために、企業における人材確保・定着を支援する拠点。



ヤングキャリアアドバイザー講演会



就労応援セミナー

## (2) 魅力ある観光の振興

### ①観光資源の魅力向上

- ・美しい自然や点在する観光スポットをはじめとして、まつり、スポーツ等各種イベントといった本市が備える多彩な観光資源の魅力向上に努めます。
- ・「関あじ・関さば」「大分ふぐ」「とり天」「りゅうきゅう」など、地元の食材や郷土料理等を生かした食観光の推進を図ります。
- ・本市の歴史や文化を学ぶ観光や参加体験型の観光、さらには本市の産業を活用した産業観光など、地域の観光資源の磨き上げや掘り起こしに取り組みます。
- ・ビジネスや\* MICEなど多様な旅行目的に対応する環境づくりに取り組みます。
- ・外国人を含め、本市を訪れた人が快適に過ごすことができるよう、観光施設等における\*ユニバーサルデザインの推進や多言語対応をはじめとする受入態勢の整備・充実に努めます。

### ②豊の都市おおいたの魅力発信

- ・観光パンフレットやホームページはもとより、\* SNSや映像等のさまざまな情報発信ツールを効果的に活用しながら、本市の観光資源について戦略的な情報発信に努めます。
- ・観光大使など発信力のある人材との連携・協力による情報発信を行い、話題性のあるプロモーション展開を図ります。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や2025年の大阪・関西万博等多くの集客が望めるイベントの開催を好機ととらえ、アジアをはじめ、世界の多くの国々に向けた本市の魅力発信に努めます。

### ③観光振興に向けた連携

- ・個人や団体、事業者、関係機関とのさらなる連携強化を図ります。
- ・県下の市町村や九州各都市、歴史的・文化的なつながりを持つ都市などとの広域的な交流・連携を強化し、訪日外国人旅行者も視野に入れた広域的な観光ルートの確立など、さらなる誘客に向けた戦略的な取組に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年)	目標値 (2024年)
観光入込客数	3,659,141人	4,880,000人
観光宿泊客数	998,330人	1,050,000人
外国人観光宿泊客数	64,468人	82,000人

## ※ MICE

企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

## ※ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、人種などにかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。

## ※ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）

会員制のウェブサイト上で職業・趣味・写真・文章などを公開し、会員同士で交流できる機能を提供するサービス。



高崎山自然動物園  
（令和第1号赤ちゃんザル レイワちゃん）



とり天

## 4. ※ICTの利活用

### (1) 地域情報化の推進

#### ①オンライン化の推進

- ・市民が行う手続の簡素化や市民の利便性の向上のため、行政手続のオンライン化や行政が発信する情報のオンライン化を推進します。また、行政事務の効率化のために事務のオンライン利用を推進します。

#### ②※オープンデータの推進

- ・地域経済の活性化のために、行政が保有するデータのオープンデータ化を推進します。
- ・地域経済の活性化を促すために、産学官と連携し、オープンデータを活用したサービスの提供を促進します。

#### ③マイナンバーカードの普及・活用

- ・市民の利便性の向上や事務負担の軽減を図るため、マイナンバーカードの一層の普及と利活用範囲の拡大に取り組みます。

#### ④※情報格差の是正

- ・観光客や市民がいつでも、どこでもICTを利活用できる環境づくりのため、公衆無線LAN環境の整備・拡充に取り組みます。
- ・市民が情報通信サービスを享受できるよう、地域ニーズに基づいた情報通信基盤の整備に努めます。
- ・市民が等しく安全・安心にICTを利活用し、その恩恵が得られるよう、ICT講習や情報モラルに重点を置いた情報教育を実施します。

#### ⑤最新技術の調査研究

- ・今後のデータ利活用及び地域情報化を推進するため、ビッグデータの活用や※AIをはじめとした最新技術の利活用に向けた調査・研究に取り組みます。

#### ⑥情報セキュリティ対策

- ・市民が安心して行政サービスを受けることができるよう、個人情報の保護や情報セキュリティのより一層の強化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
オープンデータ公開件数	650件	1,500件
大分市無料公衆無線LANアクセスポイント数 (累積)	79アクセスポイント	100アクセスポイント
ICT講習会受講者数 (累計)	57,650人	76,000人

※ ICT (Information and Communication Technology)

情報や通信に関連する科学技術の総称のこと。

※ オープンデータ

コンピュータプログラムが自動的にデータを再利用（加工、編集等）するのに適したデータ形式で、二次利用が可能な利用ルールで公開されたデータのこと。

※ 情報格差

ICTを利用する能力や機械を持つ人と持たない人の間で、ICT活用により受けられるさまざまな利益に格差が生じること。

※ AI (Artificial Intelligence)

コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能のはたらきを人工的に実現したもの。



大分市公式アプリ



## Ⅱ 人を大切にし、次代を担う若者を育てる

### 数値目標

- 2024（令和6）年 合計特殊出生率 1.77\*  
【2017（平成29）年 1.58】

※結婚や出産については、あくまでも個人の考え方や価値観が尊重されることが大前提であり、この目標は個人に対するものではなく、社会全体での達成を目指すものです。

- 2024（令和6）年度 保育施設利用待機児童数 0人  
【2019（令和元）年4月現在 25人】

### 基本的方向

若い世代が希望どおりに結婚し、安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚から子育てに至るまで切れ目のない支援を充実するとともに、地域や社会全体で子どもの育ちや子育てを支える環境を整えます。

また、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育成し、自ら学び自ら考えるなどの生きる力をはぐくむ教育の創造に努め、すべての子どもが健やかに育つことができるまちづくりを推進します。

さらに、人権を尊重し、互いに認め合うなかで、だれもが住み慣れた地域で生きがいを持って、健康で安心して暮らしていける社会の実現を目指します。

### 基本的な施策と重要業績評価指標（KPI）

## 1. 結婚から子育てまでの切れ目のない支援

### （1）子ども・子育て支援の充実

#### ①結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実

- ・男女の出会いの場の創出を支援します。
- ・母子保健、子育て支援の連携強化を推進し、健診・相談・指導体制や情報提供、学習機会の充実を図り、親育ちのための支援を進めます。
- ・不妊治療費助成等の治療に係る費用の助成など、経済的支援の充実に努めます。

#### ②乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実

- ・乳幼児の健やかな心身の発育・発達を促すため、健診・相談・指導体制の充実を図るとともに、食育の推進や小児救急医療体制の充実を図ります。

#### ③乳幼児期における教育・保育の提供

- ・保育需要に応じた保育所等の定員を確保するとともに、地域のさまざまな子育て支援事業の充実を図ります。

- ・乳幼児期の発達の特性を踏まえ、遊びを通しての教育・保育の充実を図りながら、生きる力の基礎をはぐくみます。
- ・配慮を必要とする乳幼児の教育・保育の充実に努めます。

#### ④子どもと家庭へのきめ細かな支援

- ・障がいのある子どもへの相談支援体制を整備するほか、ひとり親家庭の自立促進に向けた支援を推進します。
- ・児童虐待の発生子防、早期発見・早期対応のため、相談体制や関係機関等との連携を充実・強化します。
- ・子どもの貧困対策に向けた総合的な支援に取り組みます。

#### ⑤子どもと子育てを支える社会づくり

- ・いろいろな世代からの参画を促し、地域住民との連携を図りながら、子育て家庭が身近な地域において、安心して子育てと親育ちのできる環境づくりに努めます。
- ・放課後、児童が身近な地域で安全・安心に過ごせるよう、児童育成クラブの整備・充実及び民間放課後児童クラブの活用等に努めます。
- ・健やかな子どもの育成を図るため、子育て家庭に対する経済的支援の充実に努めます。

#### ⑥仕事と子育ての両立支援

- ・ワーク・ライフ・バランスの気運の醸成を図るため、広報・啓発活動を行うとともに、両立支援を促す取組を進めます。
- ・若者を対象とした事業所見学や、就職活動に向けた実践的な内容を学ぶセミナーを開催し、就職活動を支援します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
保育施設利用待機児童数	25人 (2019年4月現在)	0人
*放課後児童クラブを利用できなかった児童	5人 (2019年4月現在)	0人
大分市子育て支援サイト「naana」アクセス数	467,022件	500,000件
乳児家庭全戸訪問事業実施率 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	95.9% (2018年4月～11月生の訪問)	100%
教育委員会や保健所との児童虐待に関する連絡会開催回数	—	6回
市内の男性の育児休業取得率 (2018年度実績はアンケート結果)	4.12%	増加

### ※合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当する。

### ※放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後などに適切な遊びや生活の場を提供する施設。本市では、保護者、自治会、PTA等により組織された運営委員会が運営している放課後児童クラブを児童育成クラブ、その他の法人が運営する放課後児童クラブを民間放課後児童クラブと呼んでいる。



## 2. 豊かな人間性の創造

### (1) 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

#### ①\*小中一貫教育の推進

- ・学校や地域の実情に応じた小中一貫教育を推進し、義務教育9年間を見通した系統的な教育の充実に努めます。

#### ②確かな学力の定着・向上

- ・基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得、思考力、判断力、表現力等の育成及び学習意欲向上のため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努めます。
- ・学校の実情や児童生徒の実態により、習熟度別指導や少人数指導等、個に応じた指導の充実に努めます。

#### ③豊かな心の育成

- ・道徳科を要とした、心に響く魅力ある道徳教育の充実に努めます。
- ・自然体験や社会体験など、豊かな人間性や社会性をはぐくむ多様な体験活動の充実に努めます。
- ・主体的・意欲的な読書活動を推進します。
- ・郷土の歴史・文化・伝統を大切にする教育の充実に努めます。

#### ④健やかな体の育成

- ・体力の向上と健康の保持増進を図ります。
- ・学校の教育活動全体を通じて、児童生徒の発達の段階に応じた体系的な健康教育の充実に努めます。
- ・歯と口の健康づくりの推進を図ります。
- ・食に関する指導の充実に努めます。

#### ⑤社会の変化への対応

- ・\*グローバル化の対応に向け、国際理解教育を充実するとともに、英語を使ってコミュニケーションを図る資質・能力の育成を目指す英語教育の推進に努めます。
- ・\*ICTの日常的・効果的な活用やプログラミング教育等を通じた情報活用能力の育成など、情報教育の推進に努めます。
- ・教科等横断的な視点等に立った\*カリキュラム・マネジメントを実践するなど、主権者教育、消費者教育、環境教育などの現代的な諸課題に関する教育の充実に努めます。
- ・一人ひとりの社会的・職業的自立に向けた\*キャリア教育の推進に努めます。

## ⑥※特別支援教育の充実

- ・一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導の充実に努めます。
- ・教職員の専門的かつ実践的な指導力の向上に努めます。
- ・就学相談等、障がいのある子どもへの早期からの相談支援体制の充実に努めます。

## ⑦幼児教育・保育の充実

- ・幼児の自発的な活動としての遊びを通して、主体的な学びを促し、生きる力の基礎をほぐくみます。
- ・小学校教育への円滑な接続を図るため、幼保小の連携を推進します。
- ・預かり保育や子育て相談など、地域における子育て支援の充実に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
国・県・市主催の学力調査における 全国平均以上の教科の割合	小学校 94.1% 中学校 88.0%	小学校 100% 中学校 100%
新体力テストにおける 総合評価がC以上の児童生徒の割合	小学校 85.5% 中学校 88.8%	小学校 88.0% 中学校 91.0%
12歳のむし歯本数（1人当たり）	1.1本	0.7本

### ※小中一貫教育

小学校と中学校が共に義務教育の一環を形成する学校として学習指導や生徒指導において互いに協力し、責任を共有して目的を達成するという観点から、双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組むこと。本市では、全ての中学校区で学校、地域の実情に応じた小中一貫教育を推進している。

### ※グローバル化

人の往来、貿易、金融、サービスが地球規模に広がり、個人、企業、団体などさまざまな主体が海外に広く合理的な選択を求めて行動しようとすることから、地理的に広範な市場やネットワークが進展すること。また、個々の立場がその動きに影響を受けること。

### ※ICT

ICTとは“Information and Communication Technology”の略。情報通信技術（情報・通信に関連する技術一般の総称）のこと。学校教育におけるICTとは、電子機器やデジタル教材を活用した授業の実践やコンピュータによる情報管理などのこと。

### ※カリキュラム・マネジメント

学校教育に関わるさまざまな取組を、教育課程を中心に据えながら組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

### ※キャリア教育

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することを目指し、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てること。

### ※特別支援教育

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと。

## (2) 子どもたちの学びを支える教育環境の充実

### ①すべての子どもの学びの保障

- ・経済的理由等により修学困難な児童生徒に対する就学支援及び高等学校・高等専門学校生や大学生に対する奨学制度の充実に努めます。
- ・日本語指導や医療的ケア等、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する支援の充実に努めます。
- ・いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努めます。
- ・不登校対策等、生徒指導上の諸課題に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携を図りながら、課題解決に努めます。

### ②時代の変化に対応した教育環境の整備

- ・学校施設の老朽化対策や長寿命化改修などにおいて、バリアフリー化、省エネルギー化、防災機能強化等の視点に立った学校施設環境の整備・充実に努めます。
- ・小中学校の適正配置や通学区域の調整など、地域の実情に応じた教育環境の整備に努めます。
- ・地域の実情に応じた学校施設の有効活用を図ります。
- ・通学路の安全確保、子どもたちの生命に関わる犯罪や児童虐待等の未然防止など、関係機関等と連携し、学校内外における安全対策の充実に努めます。
- ・防災教育・防災対策の推進に努めます。

### ③教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進

- ・教職員の働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるよう、業務改善や支援体制の充実に努めるなど、学校における働き方改革を推進します。

### ④地域とともにある学校づくりの推進

- ・学校や地域の実情を踏まえた教育課程を編成、実施するとともに、学校評価等の活用を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開します。
- ・\*学校運営協議会制度等の活用により、保護者や地域住民等と目標を共有し、学校運営への参画等を進めます。
- ・地域人材を活用し、学校と地域が一体となった多様な学習活動を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
*不登校児童生徒の出現率	小学校 0.9% 中学校 5.2%	小学校 0.7% 中学校 3.6%
小中学校のトイレ洋式化率	48.9%	60.0%
学校運営協議会の設置校数 (累積)	24校	全校

#### ※学校運営協議会制度

学校運営の改善の取組をさらに一歩進めるものとして、保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って、学校の運営に参画することを可能とするものであり、校長が作成する学校運営の基本的な方針について承認を行うことや、学校運営全般について教育委員会や校長に意見を述べること、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる。

#### ※不登校児童生徒

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。



大分市立碩田学園

### (3) 社会教育の推進と生涯学習の振興

#### ①生涯学習支援体制の充実

- ・市民の幅広い学習ニーズに対応するため、社会教育施設の機能のさらなる充実に努めます。
- ・生涯学習に関する情報を一元化し、効率的・効果的な生涯学習情報の提供に努めます。
- ・読書活動を支援するため、環境整備の充実に努めるとともに、※レファレンス機能の強化やボランティア等との連携により、図書館サービスの充実に努めます。

#### ②学習機会や学習内容の充実

- ・家庭の教育力の向上や生きがいづくりなど、多様なニーズに応じた教室・講座の充実に努めます。
- ・学びの継続・学び直しを支援するため、学習機会の提供に努めます。
- ・障がいのある人のニーズに応じた多様な学習機会の提供に努めます。
- ・大学等との連携を通じて、知識・教養を深める場の提供に努めます。

#### ③地域活動の充実

- ・地域の連帯感や子育てを地域で支える機運の醸成に向けて、学校、家庭、地域の連携を促進し、地域力の向上に努めます。
- ・地域活動を支える人材の育成や学習成果を地域で生かす場の提供に努め、地域コミュニティの維持・活性化を図ります。

#### ④地域における子どもの健全育成

- ・子どもの豊かな人間性や社会性をはぐくむため、社会体験活動や自然体験活動の機会の充実に努めます。
- ・社会教育関係団体等と連携し、地域における見守り活動や環境浄化活動等を通じて、子どもの健全育成を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
大分市民図書館等の利用者数	994,056人	1,000,000人
※おおいたふれあい学びの広場推進事業（地域主体型）の実施回数	729回	800回
生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」へのアクセス件数	132,265件	150,000件

#### ※レファレンス機能

図書館利用者の求めに応じて、必要な資料や情報を提供するサービスのこと。

#### ※おおいたふれあい学びの広場（地域主体型）

地域の団体等が実行委員会を組織し、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して子どもにさまざまな体験活動等の機会を定期的かつ継続的に提供するもの。

### 3. ※男女共同参画社会づくり

#### (1) 男女共同参画社会の実現

##### ①男女共同参画社会に向けた意識づくり

- ・性別に基づく固定的な役割分担意識の解消に向けた広報・啓発に取り組みます。
- ・男女共同参画を推進し、だれもが多様な選択ができるよう、広く市民が学べる教育・学習機会の充実に努めます。

##### ②だれもが暮らしやすい環境づくり

- ・男女を問わず、仕事と家庭生活の両立ができるよう、啓発や支援を行います。
- ・働く場や地域社会における男女共同参画を推進します。
- ・さまざまな分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大を推進します。
- ・男性の家庭生活や地域活動への積極的な参画を推進します。

##### ③推進事業の充実

- ・男女共同参画を進める市民の活動拠点である大分市男女共同参画センターを核に、登録団体や国、県、関係機関等と連携し、事業の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
固定的な性別役割分担に反対する人の割合	76.5%	88.9%
男女共同参画社会という言葉を知っている人の割合	71.1%	100%

#### ※男女共同参画社会

男女が互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会。

## 4. 高齢者や障がい者が活躍できる社会づくり

### (1) 高齢者福祉の充実

#### ① 高齢者が生きがいを持って元気に暮らすための支援

- ・ 高齢者が気軽に外出できる環境をつくり、ボランティア、レクリエーション、就労、趣味等を通じて積極的な社会参加や生きがいづくりを促進します。

#### ② 介護予防・重度化防止の推進

- ・ 高齢者をはじめ、市民一人ひとりに健康づくりへの意識の高揚を図るとともに、保健、医療、福祉等の関係機関との連携を図りながら、地域の自主的な介護予防の活動が実践されるよう支援することにより、\*健康寿命の延伸に努めます。
- ・ 要介護（支援）者となっても住み慣れた地域で安心して生活を継続するために、在宅医療・介護の関係機関の連携や地域ケア会議で\*ケアマネジメントの質の向上を図り、高齢者の自立支援・重度化防止を推進します。

#### ③ 認知症高齢者支援対策の推進

- ・ 認知症高齢者の生きがいある生活の実現に向け、保健・医療・福祉等の専門的視点からの取組や適切なサービスの提供を行います。
- ・ 民生委員・児童委員や老人クラブなど、地域における各種関係団体等と連携しながら、認知症高齢者やその家族への支援と権利擁護のための体制を構築します。
- ・ 認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」や小・中・高生の「認知症キッズサポーター」の養成に取り組みます。また、サポーター養成講座の講師である「認知症キャラバン・メイト」の養成に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
認知症サポーター養成講座受講者数 (累積)	41,025人	65,000人
地域ふれあいサロン利用登録者数	11,953人	14,300人

#### ※健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。健康寿命は、「国民生活基礎調査」のデータをもとに国が都道府県単位で算出する。

#### ※ケアマネジメント

高齢者の介護予防・重度化予防を支援するため、適切なサービスが利用できるよう、ケアプランの作成やサービス事業者との連絡調整を行うこと。

## (2) 健康づくりの推進

### ①\*健康寿命の延伸に向けた支援

- ・保健、医療、福祉、教育及び労働等関係団体と相互に連携を図りながら協働して健康づくりの推進に取り組み、健康寿命の延伸に向け市民一人ひとりが自らの問題であることを自覚し、主体的に健康づくりに取り組める施策を展開します。

### ②健康づくり活動への支援

- ・関係機関や団体との連携強化を図りながら、運動習慣の定着や\*食育の推進等に取り組むことで、生涯を通じた健康づくりを支援します。
- ・\*生活習慣病予防対策の推進のため、特に働く世代に対しては全国健康保険協会（協会けんぽ）や医療機関等の関係団体と連携し、健康づくりを支援します。

### ③地域に密着した活動の強化

- ・市民の生活習慣の実態と健康に関するニーズを把握し、すべての市民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、健康について総合的に相談できる窓口の充実を図ります。
- ・地域で開催される高齢者や子育てのサロン、各種団体への健康教育を通して健康づくりを支援します。
- ・\*健康推進員や\*食生活改善推進員、\*健康づくり運動指導者など地域組織のリーダーとの協働による健康づくりを進めます。
- ・地域や職場等の社会全体として健康づくりを支援していくための社会環境の整備を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （2018年度）	目標値 （2024年度）
食生活改善推進員養成講座修了者数（累積）	547人	675人
大分市健康推進員配置自治区数	652自治区	全自治区
健康づくり運動指導者認定者数（累積）	926人	1,137人

#### ※健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。健康寿命は、「国民生活基礎調査」のデータをもとに国が都道府県単位で算出する。

#### ※食育

生きる上での基本であって、教育の3本柱である知育・徳育・体育の基礎となるべきものと位置付けられるとともに、さまざまな経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。（2005（平成17）年7月「食育基本法」施行）

**※生活習慣病**

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾患群（糖尿病・脳血管疾患・心疾患・高血圧症・脂質異常症・肥満症など）。

**※健康推進員**

市民の健康づくりを身近な地域で推進するため、自治会長の推薦を受け、市長から委嘱を受けた市民。地域の関係者や保健師・管理栄養士と連携を図りながら、市民健診受診率向上の取組や、健康づくりに関する知識の普及啓発活動、地域と行政のパイプ役等の役割を担う。1自治区に1人（任期2年間）。

**※食生活改善推進員**

保健所で開催する養成講座を修了した後、食生活の改善や食育の普及啓発活動を行うとともに、保健所が行う各種事業に協力し、地域で食を通じた健康づくりを行うボランティア（愛称 ヘルスマイト）。

**※健康づくり運動指導者**

市民健康づくり運動指導者養成講座を受講し、地域で「健康づくり運動教室」やボランティア活動で運動指導を行う。



### (3) 障がい者（児）福祉の充実

#### ①雇用・就労の促進

- ・ 公的施設等での就労の場の確保に配慮しながら、雇用機関との連携を強化し、福祉サイドからの就労支援の強化を図るなど、障がいのある人の職業的自立と雇用の促進に努めます。
- ・ 障がい者の雇用につながるよう、企業のニーズを把握しながら、幅広い職種への対応ができるよう\*就労移行支援事業所による訓練を促進します。

#### ②地域生活への移行の促進

- ・ 障がいのある人の入所施設等から地域生活への移行の促進を図るとともに、障がいのある人の年齢や障がいの種別、程度に応じたさまざまなニーズへのきめ細やかなサービスの提供に努めます。
- ・ 障がいのある人が地域において安全で安心し、かつ、自立した生活を続けられるよう、地域全体で支える体制づくりを推進し、相談体制や障がい福祉サービスの充実を図ります。
- ・ 公共施設や道路等における段差の解消など、障がいのある人が安全で快適に移動することができるよう総合的な交通対策を推進するとともに、障がいのある人が利用しやすいホームページづくり及びバリアフリーマップの充実など、施設・情報のバリアフリー化を促進します。
- ・ 災害発生時の避難等に特に支援を要する障がいのある人の防災対策等を推進します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
就労支援サービス利用者数 <sup>(注)</sup>	2,122人	2,600人
就労支援サービス利用から一般就労への移行者数	71人	100人
*共同生活援助（グループホーム）の利用者数	540人	600人
*大分市障がい者相談支援センター相談者数	20,080人	21,800人

(注) 就労支援サービス利用者数は就労移行支援・\*就労継続支援（A型）・\*就労継続支援（B型）の利用者数の合計値。

#### ※就労移行支援事業所

障がいがあり、一般的就労を希望する人に対して、働くために必要な知識や能力を身につける職業訓練や実習、また、就職後には職場定着支援を行うための障がい福祉サービスを提供する事業所。

#### ※共同生活援助（グループホーム）

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う支援。

#### ※大分市障がい者相談支援センター

障がいのある方やその保護者などからさまざまな相談を受け、必要な支援や情報提供、関係機関への紹介の連絡調整等を行う。

#### ※就労継続支援（A型）

一般企業に雇用されることが困難で、雇用契約に基づく就労が可能な障がいのある人に、生産活動等の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上を図る支援。

#### ※就労継続支援（B型）

一般企業に雇用されることが困難で、雇用契約に基づく就労も困難な障がいのある人に、生産活動等の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上を図る支援。

## 5. 医療体制の充実

### (1) 地域医療体制の充実

#### ① 地域医療体制の整備

- ・ 適時適切な情報共有に有効な情報通信技術（ICT）を活用し、\*地域医療情報ネットワークの構築に向けた取組を推進することで、多職種間の人的ネットワークの強化による切れ目のないより良い医療サービスの提供や、地域医療体制の総合的な整備を推進します。
- ・ 市民一人ひとりに適した医療を提供できるよう、\*かかりつけ医を持つことを市民に周知啓発します。

#### ② 在宅医療体制の整備

- ・ できる限り住み慣れた地域で、その人にとって適切な医療サービスが受けられるよう \*地域包括ケアシステムを構築するために関係機関と連携を図り、入退院支援や看護職員の連携強化など在宅医療の体制整備を推進します。

#### ③ 救急医療体制の充実

- ・ \*初期救急医療体制の一環として実施している休日・夜間当番医制を、関係機関の協力のもと充実を図ります。
- ・ 市内の医療機関による \*第二次救急医療体制及び\*第三次救急医療体制の充実を図ります。
- ・ 関係機関の協力のもと、\*小児救急医療体制の確保を図ります。
- ・ 救急時、市民が適切な医療を受けられるよう、関係機関・団体と連携しながら救急医療情報を整備するとともに、適正な受診を促すための啓発に努めます。

#### ④ 災害時医療救護体制の拡充

- ・ 災害時医療救護体制について、県・近隣市町村・関係機関との相互連携を強化し、必要な人員や医薬品などの確保に努め、迅速に対応できる体制へと拡充します。

#### ⑤ 健康危機管理体制の強化

- ・ 市民の健康を脅かすさまざまな健康危機に対し、平常時から県や警察、消防、医師会などの関係機関と緊密な連携・協力体制を確立することにより、迅速かつ適切な対応が取れる健康危機管理体制の強化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （2018年度）	目標値 （2024年度）
「かかりつけ医」のいる60歳以上の市民の割合	58.1%	70.0%

※地域医療情報ネットワーク

情報通信技術（ICT）を活用した情報共有の手段の一つであり、市民の同意のもと、医療機関等で診療上必要な情報を電子的に共有・閲覧できることを可能とする仕組み。

※かかりつけ医

身近な地域で日常的な医療を受けたり、健康の相談等ができる医師のこと。

※地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制のこと。

※初期救急医療体制

休日及び夜間における比較的軽症な外来患者に対応する医療体制のこと。

※第二次救急医療体制

入院治療を必要とする重症救急患者に対応する、高度もしくは専門的な治療を行う医療体制のこと。

※第三次救急医療体制

特に高度な処置を必要とする重篤な救急患者に対応する医療体制のこと。

※小児救急医療体制

小児患者を対象にした、初期・第二次・第三次の救急医療体制のこと。

## Ⅲ いつまでも住み続けたいまちをつくる

### 数値目標

- 2024（令和6）年 県外への転出者と県外からの転入者の均衡を目指す  
【2018（平成30）年 △1,249人】

### 基本的方向

市民総参加と協働のもと、市民と行政との信頼関係をより高めながら、地域の活力と魅力を最大限に引き出し、地域コミュニティの活性化を図るなか、だれもが住み続けたいまちづくりを進めます。

また、文化・芸術を生かしたまちづくりを進めるなど、本市の魅力づくりと情報発信に努めるとともに、移住・定住を促進するため、豊かさを実感できる安全で快適な住みよい居住環境の創出を図ります。

さらに、豊かな自然を次世代に引き継いでいくため、環境の保全に努めます。

### 基本的な施策と重要業績評価指標（KPI）

## 1. コミュニティの活性化

### （1）地域コミュニティの活性化

#### ①地域コミュニティ活動の促進

- ・市民・事業者・行政が一体となって「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気運を高めます。
- ・市全域から地区・校区・自治区などさまざまな単位で、世代間交流や環境美化、地域文化の継承などの市民の主体的な地域づくり活動を促進します。
- ・地域の課題を自主・自立的に解決する組織として、おおむね小学校区におけるまちづくり推進組織の設立を促進し、その活動の支援に努めます。
- ・地域コミュニティ活動に役立つ情報を充実させ、正確で分かりやすい情報提供に努めます。
- ・地域のさまざまな団体やボランティア団体、NPO法人等の活動を支援するとともに、団体間の連携を促進します。
- ・自治会等の相互の緊密な連携を促進し、自治会活動の円滑な運営を図るため、自治会連合組織の支援や相談体制の充実に努めます。

## ②地域を担う人材の育成・確保

- ・地域が活性化するように地域を担う人材の育成とその人材の連携強化を支援します。
- ・市外から地域活性化に意欲のある人材を誘致し、これまでにない新たな視点による地域おこしの推進と地域を担う人材の確保に努めます。

## ③地域コミュニティ活動の場の整備

- ・支所、地区公民館等が地域コミュニティ活動の場として活用されるよう機能充実を図ります。
- ・地域コミュニティ活動の場として学校施設をはじめとする公共施設の有効活用を図るとともに、空き家等を活用できるよう必要な支援を行います。
- ・市民にとって最も身近なコミュニティ施設である校区公民館・自治公民館などにおける機能充実を支援します。

## ④地域愛護意識の高揚

- ・公園愛護運動や河川道路集団清掃など地域の取組を支援することで、地域愛護意識を高めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
おおむね小学校区単位で取り組む まちづくり推進組織の数	18校区	35校区
市民と行政が協働でまちづくりを行っている と考える市民の割合	34.9%	50.0%



市民いっせいごみ拾い

## 2. 大分市の魅力発信と移住・定住の促進

### (1) 安全で快適な住宅の整備

#### ①暮らしを支える良好な居住環境づくり

- ・土地利用計画に整合した住宅地開発等の規制・誘導を行い、良好な居住環境の創出に努めます。
- ・中心市街地や郊外住宅地における居住環境の変化に対応するため、多様な市民ニーズを把握し、それぞれの地域の特性に応じた暮らしやすい生活環境づくりに努めます。
- ・地域の歴史や特性を生かした地区計画や建築協定による規制・誘導を図り、良好な居住環境の形成に努めます。
- ・市街地の住居表示整備事業を推進し、暮らしやすい生活環境づくりに努めます。
- ・\*住宅ストックを有効活用し、多様なニーズに対応した良好な居住環境づくりに努めます。
- ・空き家等については、UIJ ターンを含む移住者の住宅確保の支援として活用するほか、地域コミュニティの維持及び活性化のため、公民館など地域の財産として利活用を図ります。
- ・良好な居住環境を阻害する老朽危険空き家の除却を促進します。

#### ②安全・安心で快適な住宅の確保

- ・地震発生時の建物などの倒壊等による人的、物的被害を未然に防止するため、既存の住宅の耐震化や危険なブロック塀等の除却を促進します。
- ・高齢者や障がいのある人等が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住宅のバリアフリー化を進めるなど、良好な住宅の確保に努めます。
- ・子育て世帯が安心して子育てできる住宅を確保できるよう、住宅の改善支援や子育て世帯向け住宅に関する情報提供等に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
住宅の耐震化率	84.2%	97.9%
*大分市住み替え情報バンクの登録数 (累積)	169件	380件
「移住者居住支援事業」による移住世帯数 (累積)	58世帯	143世帯

#### \*住宅ストック

既に建っている既存の住宅のこと。

#### \*大分市住み替え情報バンク

空き家等の売却または賃貸を希望する所有者等から申し込みを受けて、当該空き家等に係る情報を公開する制度のこと。

## (2) 個性豊かな文化・芸術の創造と発信

### ①独自の文化・芸術の創造と発信

- ・国内外の多彩な文化・芸術交流を推進するとともに、さまざまな機会を通して、地域の特性を生かした本市独自の文化・芸術の創造と発信を進めます。
- ・多くの市民が文化・芸術を鑑賞し、参加できるイベント等の充実に努め、にぎわいを創出し地域経済の活性化を図ります。
- ・身近な場所で気軽に文化・芸術に親しみ触れ合うことができる環境づくりに努めます。
- ・大友氏遺跡や府内城址を新たな魅力発信の拠点として効果的に活用するなど、歴史的文化遺産を生かした創造的で活力ある地域づくりを進めます。
- ・大分市の魅力ある文化・芸術資源を観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業などの幅広い関連分野へ活用し、\*創造都市の実現を目指します。

### ②文化・芸術の振興と活用

- ・市民の主体的・創造的な文化・芸術活動を支援します。
- ・優れた文化・芸術に触れる機会や活動発表の場の提供を通して、豊かな人間性や創造性のかん養し、次世代の文化・芸術の担い手をはぐくむとともに、活動団体やアーティストの活用に努めます。
- ・県や他都市、活動団体、民間事業者との連携を強化します。

### ③文化施設の整備・充実

- ・施設機能の整備・充実を図り、自主的な文化・芸術活動を促進します。
- ・文化・芸術活動を行う多くの市民が交流できる場を提供します。
- ・施設情報や文化・芸術活動など、さまざまな情報の提供に努めます。
- ・資料の収集・保管、調査研究、教育普及などの機能の充実を図ります。

### ④文化財の保護・保存・活用

- ・文化財の適正な保護・調査・収蔵・公開・活用を図ります。
- ・文化財に関する情報提供機能の充実を図ります。
- ・市民の学習・交流の場の提供に努めます。

### ⑤伝統的な芸能、行事の保存・継承

- ・伝統的に地域で受け継がれてきた民俗文化財の保存・継承に努めます。
- ・伝統芸能や地域固有の行事などを通じ、地域に対する愛着をはぐくむとともに、市民相互の連携を深めて地域の活性化を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （2018年度）	目標値 （2024年度）
大分市美術館の利用者数	380,729人 （2016～2018年度平均値）	500,000人 （2020～2024年度平均値）
アートプラザの利用者数	170,505人 （2016～2018年度平均値）	180,000人 （2020～2024年度平均値）
文化ホール <sup>（注）</sup> の利用者数	379,673人	417,000人
歴史資料館の利用者数	43,346人	47,500人

（注）文化ホールとは、コンパルホール、ホルトホール大分の市民ホール及び平和市民公園能楽堂をいう。

※創造都市

文化芸術から生み出されるさまざまな価値が、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野に生かされ、将来にわたり持続的に発展を続ける都市。



ホルトホール大分



鶴崎おどり

### (3) スポーツの振興

#### ①生涯スポーツの推進

- ・広く市民が参加できる各種スポーツ事業の充実を図ります。
- ・生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を培うため、幼少期からスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに努めます。
- ・障がいに対する理解を深めるとともに、障がいのある人の社会参加の推進を図るため、障がい者スポーツの振興に努めます。
- ・校区・地区体育協会の各種活動を支援し、地域における多様なスポーツ活動を推進します。
- ・総合型地域スポーツクラブの地域の実情に応じた創設や既存クラブの質的充実と地域の定着を支援するとともに、自主的運営の定着を図ります。
- ・さまざまな広報媒体を活用し、スポーツイベントや教室などの情報提供に努めます。
- ・利用者の利便性向上のため、施設情報の提供や予約機能の充実努めます。

#### ②競技スポーツの振興

- ・各種スポーツの競技力向上を図るため、各種競技団体の活動を支援します。
- ・全国大会や国際大会に向けて選手の競技力向上に努めます。
- ・県や大学・企業等との連携を強化し、競技スポーツの振興に努めます。

#### ③スポーツ施設の整備・活用

- ・市民が地域で身近に利用できるよう、施設の計画的な維持管理と有効活用に努めます。
- ・更新時期を迎える施設については、長期的な視点に立ち、計画的な整備・充実に努めます。
- ・地域スポーツの交流拠点として、学校施設の効率的な利用を促進します。

#### ④スポーツによるまちづくり

- ・本市をホームタウンとするプロスポーツチームを応援する気運を高めるとともに、選手と市民の交流を図ります。
- ・各種スポーツ大会等の誘致、スポーツ交流の促進を図るとともに、これらの取組などから派生するスポーツの多面的効果を活用した施策を展開します。
- ・ラグビーワールドカップ2019日本大会や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、各種競技の普及・拡大を図るとともに、多くの市民が多様なスポーツに触れ合い、参加できる取組を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
週1回以上のスポーツ実施率	35.8%	50.0%
全国大会（小中学生においては九州大会）以上に出場した団体数	194団体	200団体

## (4) 国際化の推進

### ① 多彩な国際交流・国際協力によるまち・ひとの活力の創出

- ・国際交流・国際協力を通じて、グローバル人材の育成や文化・芸術、スポーツなどの振興に努めます。
- ・イベントや地域の行事などにおいて、外国人が持つ活力や多様性を取り込み、まちの活性化を図ります。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や大分国際車いすマラソン大会をはじめとしたさまざまな国際交流の機会を通じて、本市の魅力を世界に発信し、交流人口の創出に努めます。
- ・国際関係団体や市民との連携により、国際協力の促進に努めます。

### ②※外国にルーツを持つ人々も暮らしやすいまちづくり

- ・人権教育・啓発と国際理解教育の推進等を目的とする講座やイベントを開催するなど、市民の※多文化共生に関する理解を深めます。
- ・表記の多言語化やサポート体制の充実などにより、外国にルーツを持つ人々にも快適な環境づくりに努めます。
- ・市民間の交流機会の拡大を図り、外国にルーツを持つ人々もふるさとと思えるまちづくりに努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
外国人と直接触れ合える事業に参加した子どもの数	41,959人	43,000人
国際化、多文化共生イベントへの参加者数	37,158人 (2016~2018年度平均値)	38,000人 (2020~2024年度平均値)

#### ※外国にルーツを持つ人々

国際結婚に伴い日本国籍を取得した人や中国からの帰国者、海外で長期間暮らした経験を有する人など。

#### ※多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

### 3. 環境の保全

#### (1) 豊かな自然の保全と緑の創造

##### ①自然の保全

- ・多様な性質を持つ自然は、すべての生物の生存基盤となっていることから、\*生物多様性の確保の重要性を認識し、自然の保全に努めます。
- ・豊かな自然を次の世代に継承するため、自然環境の保全を目的とした地区指定や自浄作用を持つ自然護岸の保全を行います。
- ・自然環境の創出や地域を守ることを目的として整備された樹林帯を市民と協働で保全します。
- ・豊かな河川環境を利用した学びの場や市民の憩いの場、コミュニティの場等の形成を促進するとともに、川を守り育てる活動を支援します。

##### ②緑の創出

- ・山や丘陵地などの緑豊かな自然を、河川や街路樹など市街地に広がる緑とつなぐことで緑のネットワークを形成し、市民と協働で市域全体の緑化を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
「郷土の緑保全地区」区域指定面積	78.2ha	90.0ha

##### ※生物多様性

生態系・種・遺伝子の3つのレベルで地球全体に多様な生物が存在していること。生物の生命には一つひとつに個性があり、すべての生物は直接的又は間接的に支え合って生きている。

#### (2) 快適な生活環境の確立

##### ①まちの美化対策の推進

- ・「日本一きれいなまちづくり」を推進し、まちの美化に関する意識の向上を図ります。
- ・ボランティア清掃団体を支援するなど、地域に密着した美化運動を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
きれいにしようえおいた推進事業 活動団体登録数	269団体	280団体

## Ⅳ 安全・安心な暮らしを守り、未来をつくる

### 数値目標

- 2024（令和6）年度 防災訓練を実施した自主防災組織数  
全自主防災組織（601組織数<sup>※</sup>）（2020～2024年度）  
【2018（平成30）年度 443組織】  
※601組織数には自主防災組織を結成していない2自治区を含む
- 2024（令和6）年度 広域連携事業数 80事業（2020～2024年度）  
【2018（平成30）年度 43事業】

### 基本的方向

自然災害などあらゆる不測の事態に対応するため、市民と行政、防災関係機関が連携・協力して、災害に強い、安全・安心なまちづくりを進めます。

また、各地域の現況や特性に配慮し、魅力ある地区拠点の形成を図るなど、均衡ある発展と秩序ある市街地の整備を進め、バランスのとれた都市の創造を目指します。

さらに、総合的な交通ネットワークの形成を図るとともに、県や周辺市町等、さまざまな団体と連携を図り、未来へ向けたまちづくりを進めます。

### 基本的な施策と重要業績評価指標（KPI）

## 1. 安全・安心なまちづくり

### （1）防災・危機管理体制の確立

#### ①防災・危機管理意識の高揚

- ・広報誌やメディア等を活用した広報、防災訓練、わが家の防災マニュアルやハザードマップの配布などを通じて、\*自助及び共助の理念の普及啓発に努めることにより、市民一人ひとりの防災・危機管理意識の高揚を図ります。

#### ②災害予防対策の推進

- ・あらかじめ危険が予想される地域を明確にし、災害に応じた適切な避難場所や避難経路を確保します。
- ・災害発生前の自主避難や災害発生直後の対応から避難に至る安全行動の周知に努めます。
- ・効果的な防災対策を図るため、防災拠点となる施設の整備や見直しを進めるとともに、計画的に道路、河川、公園・緑地などの施設整備を進め、道路施設や\*特定建築物等の耐震化を促進します。
- ・防災情報の一元化を図り、正確な情報の発信機能を充実します。

- ・災害対応を想定した訓練を定期的実施するとともに検証を行い、その結果を踏まえ計画やマニュアルの見直しを適時実施することにより、市職員の災害対応力の向上に努めます。
- ・災害時の救助や平常時の活動支援などの市民への対応を迅速に行うため、地域に密着した各支所における防災体制の充実を図ります。

### ③災害情報の収集・伝達手段の多重化及び迅速・的確化

- ・\*MCA無線や衛星携帯電話等を活用することにより、災害情報の収集・伝達を迅速かつ確実にを行うとともに、大分県防災情報システムの活用を図ります。
- ・大分市防災メールや緊急速報メール、\*大分市同報系防災行政無線など多様な情報伝達手段を活用するとともに、民間通信事業者などとの連携を図り、災害・避難情報などを迅速に提供します。

### ④緊急時協力体制の整備

- ・災害や武力攻撃事態などの緊急時及び災害復旧時の対策が円滑に行えるよう、国、県をはじめ他の自治体や自衛隊、医療機関など関係機関との協力・支援体制の整備・充実に努めます。
- ・災害発生時の応急対策等について協力を得るため、企業・団体等との応援協定を締結します。
- ・災害時のボランティア受け入れ態勢の整備や活動拠点の提供など、ボランティアの活動支援に努めます。
- ・災害時に地域活動ができる人材を確保するため、企業等と協働し企業内の防災力向上を図り、地域との連携構築に努めます。

### ⑤ライフライン対策の充実

- ・あらゆる不測の事態に備え、計画的にライフライン施設の耐震化や\*ブロック化、電線類の地中化などを促進します。
- ・自助・共助・公助の役割を明確にし、家庭内備蓄等を促進するとともに、非常食等の備蓄や関係機関等との応援体制の確立を進めることで応急食料や飲料水、資機材などの確保に努めます。

### ⑥地域防災力の強化

- ・自主防災組織の活動の活性化を図り、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域住民の連帯感に基づく防災意識の醸成に努めます。
- ・地域における防災リーダーとなる\*防災士等の育成強化に努めるとともに、防災士間の連携が強化されるよう\*防災士協議会の設立を推進します。
- ・地域防災を担う自主防災組織や消防団など、各種団体相互の連携強化に努めます。

- ・地域や企業、学校等における防災訓練や研修会、啓発冊子の配布などを通じて、身近な災害リスクや災害への備え、災害発生時における適切な対応を周知するとともに、災害から得られた教訓の伝承を図ることにより、地域における災害対応力を強化します。
- ・子どもたちが災害発生時において、自らの命を守る行動がとれるよう、防災教育を推進します。
- ・地域との連携のもと、\*避難行動要支援者の安否確認や避難支援などが行える体制づくりの促進や災害発生時における\*要配慮者へのきめ細かな対応に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
防災訓練を実施した自主防災組織数	443組織	全自主防災組織 (601組織数 <sup>(注)</sup> ) (2020～2024年度の累積)
自主防災組織における風水害避難行動計画の策定率	63.0%	100%
特定建築物の耐震化率	91.3%	95.0%

(注) 601組織数には、自主防災組織を結成していない2自治区を含む

#### ※自助及び共助

自分や家族の安全を自ら守ることを自助、地域や職場などで助け合い、被害の拡大防止や災害予防に努めることを共助という。また、自治体などの公的機関による救助活動や支援物資の提供などの公的支援を公助と言う。大規模災害発生直後は、公的機関も被災しているため、自助、共助、公助の割合は7対2対1になるといわれている。

#### ※特定建築物等

災害時の拠点となる公共建築物や、興行場、百貨店、店舗、事務所、学校、共同住宅等の用に供される相当程度の規模を有する建築物で多数の者が利用するもの並びに緊急輸送道路沿道の建築物。

#### ※MCA無線

MCA (Multi-Channel Access) 方式で通信する、災害に強いデジタル無線のこと。大分市では、災害時に主として行政機関内の通信手段の1つとしており、移動系防災行政無線に位置付けられる。

#### ※大分市同報系防災行政無線

同報系（同時に複数の相手に通報する無線系統）と呼ばれる、屋外スピーカー等を介して、一斉に防災情報や行政情報を伝える無線通信システムのこと。

#### ※ブロック化

供給区域をいくつかの独立した小ブロックに分割して、配管網の整備を行うこと。災害等による被害を最小限に抑えることができる。

#### ※防災士

社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことを日本防災士機構が認証した人。

### ※防災士協議会

自主防災組織等で防災活動にあたる防災士が、地域において連携して活動するために原則として校区単位で結成した団体。

### ※避難行動要支援者

生活の基盤が自宅にある要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特に支援を要する一定の要件（第1種身体障害者手帳、要介護認定3～5など）に該当する人。

### ※要配慮者

高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、外国人その他の特に配慮を要する人。



三佐命山

## (2) 治山・治水対策の充実

### ① 森林や農地等の保全

- 大雨による水害を防ぐため、<sup>\*</sup>水源かん養等の機能を有する森林や遊水機能を持つ農地の保全に努めます。

### ② 河川改修等の促進

- 国、県の管理する河川の護岸整備、河川管理施設の耐震化を促進します。
- 市の管理する河川は、過去の被災状況の調査や住民の要請を受け、優先度に応じた効率的な改修を図るとともに、国、県の河川改修計画との調整を図りながら整備を推進します。
- 県や地元関係者と連携を図り、災害時に決壊のおそれのあるため池の改修を促進します。

### ③ 砂防事業等の促進

- 河川流域の土石による被害を防止するため、砂防事業を促進します。
- 住宅地や森林における土砂崩落を防ぐため、急傾斜地崩壊対策や地すべり対策を促進します。
- 土石流対策として危険区域の対策事業を促進します。

### ④ 浸水対策の推進

- 道路や住宅地などに降った雨を河川へ流すため、道路側溝や公共下水道（雨水管渠）の整備を推進します。
- 浸水被害の発生状況等を考慮し、雨水排水施設の整備を推進します。

### ⑤ 減災に向けたソフト対策の推進

- <sup>\*</sup>土砂災害警戒区域と<sup>\*</sup>浸水想定区域においては、危険の周知や警戒避難体制の整備などの対策を推進します。
- <sup>\*</sup>土砂災害特別警戒区域における住宅等立地の抑制や既存住宅の安全な構造への改修、移転支援等に努めます。
- ため池が決壊した場合の浸水想定区域を周知するため、ハザードマップを作成し、防災意識の向上に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
雨水排水ポンプ場の整備	設置 6箇所 着手 1箇所	設置 7箇所 着手 2箇所
河川施設の整備（整備延長4,734 m）	66.4%	96.8%

※水源かん養

森林の土壌が降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和し、流量を安定させること。

※土砂災害警戒区域

土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生した場合に住民等の生命または身体に危険が生じるおそれがあるとして県が指定する区域。

※浸水想定区域

水防法に基づき、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定されるとして国及び県が指定する区域。

※土砂災害特別警戒区域

土砂災害防止法に基づき、土砂災害が発生した場合に建築物に損害が生じ、住民等の生命または身体に著しい危険が生じるおそれがあるとして県が指定する区域。



皆春雨水排水ポンプ場

### (3) 消防・救急体制の充実

#### ① 消防体制の充実

- さまざまな災害に対応するため、装備を充実させるとともに、地域の実情を考慮した車両や人員の配置を図ります。
- 消防団の強化を図るため、活動しやすい環境づくりや実践的な訓練と研修の充実に努めます。
- 消防団の充実を図るため、効果的な広報や組織の魅力を高めることで、多様な世代からの人材確保に努めます。
- 災害情報を迅速かつ的確に収集し、及び伝達するため、高機能通信指令システムを活用するとともに、多様な情報ツールへ対応できるよう積極的にICTの利用を推進します。
- 災害対応能力のさらなる向上のため、人材育成の推進及び環境整備の充実を図ります。
- 災害時の拠点施設である消防庁舎を計画的に整備し、予防保全による適正な維持管理に努めます。
- 安定した消防水利を確保するため、耐震性貯水槽の整備を推進します。

#### ② 救急救助体制の充実

- 救命効果のさらなる向上を目指し、より高度な救命処置が行える救急救命士の育成や  
※メディカルコントロール体制の充実強化及び資機材の整備を図ります。
- 現場に居合わせた人が適切な応急手当ができるよう、AED（自動体外式除細動器）の使用を含めた応急手当の普及啓発に積極的に取り組みます。
- 救急需要の増加に対応するため、病院救急車等との連携に取り組むとともに、人口動態等を踏まえた救急車の適正な配置と救急車の適正な利用の啓発に努めます。
- さまざまな救助要請に対応するため、各種訓練の実施や研修会への参加、関係機関との連携訓練などを行うなかで、知識及び技術の向上を図り、救助活動対応力を強化します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
消防団員数	2,175人 (2019年度当初)	2,175人以上
救急隊が到着するまでに、 市民が心肺蘇生を実施した割合 (応急手当実施率)	53.2% (2009～2013年累積) 60.1% (2014～2018年累積)	64.0% (2020～2024年累積)

#### ※メディカルコントロール体制

救急救命士を含む救急隊員が行う救急活動の質を保証するために、医師による医学的観点からの指示及び指導・助言、事後検証、病院実習等の再教育を充実させていく体制のこと。

## 2. 快適な都市構造の形成

### (1) 計画的な市街地の形成

#### ① 風格ある広域都心と暮らしやすい地区拠点の形成

- ・ 県都・中核市として、また、東九州の政治・経済、文化、交通などの拠点として、広域都心の総合的な整備を推進します。
- ・ 多様な生活サービス機能を集積した、便利で暮らしやすい環境の整備を進めるなど、大分駅周辺における中心市街地の活性化を図り、風格とにぎわいのある都心拠点の形成を目指します。
- ・ 地域の自然・歴史・文化などの特性を生かした個性的で魅力のある暮らしやすい地区拠点の形成を目指します。
- ・ 既存ストックを有効に活用した環境負荷の小さいまちづくりを推進します。

#### ② 計画的な土地利用の推進

- ・ 自然・歴史・文化に配慮し、商業・工業、住居・田園などのバランスを保った、将来にわたり持続可能な魅力ある都市の形成を目指すため、社会情勢の変化や地域特性を考慮した土地利用の規制や誘導策を検討します。
- ・ 良好な市街地の形成を目指し、区画整理や住環境の整備、市街地再開発など、地域の特性に応じた事業の推進を図ります。
- ・ 市街地の整備等に当たっては、低・未利用地の有効活用など、効率的かつ都市の健全な発展に資する土地利用を図るとともに、緑の保全や創造、景観、防災などに配慮し、周囲の環境との調和、宅地等の安全性の確保に努めます。
- ・ 都市基盤の整備や大規模災害時の復旧復興に備え、地籍整備のさらなる推進を図ります。

#### ③ 人にやさしく美しい都市空間の創造と整備

- ・ 高齢者や障がいのある人をはじめとするだれもが円滑に移動ができ、安全・安心に都市施設の利用ができるよう、段差の解消や点字ブロックの適正配置、\*無電柱化の推進などユニバーサルデザインに配慮した都市空間の整備に取り組みます。
- ・ 災害時の延焼遮断帯や避難・輸送路、避難場所など災害に強い都市空間の整備を進めます。
- ・ 風格のある質の高い都市景観づくりや地域の特性を生かした個性ある都市空間形成を推進するとともに、歴史・文化・芸術を生かした観光拠点の整備を推進し、回遊性の高い、魅力的で歩いて楽しい都市を創造します。
- ・ 森林・緑地や河川などは、都市に残された貴重な自然であり、市民の憩いの空間として環境に配慮した整備に取り組みます。

**④ 既存都市施設の計画的な維持管理**

- 道路、橋梁、トンネルなどのインフラ施設は、将来にわたり機能と安全性を確保するため、重要度に応じた維持管理レベルの設定や新技術活用についての検討、点検等による予防保全型維持管理への移行などに取り組み、計画的な維持管理を推進するなかで、施設の長寿命化や\*ライフサイクルコストの縮減を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
無電柱化延長 (累積)	41.2 km	44.0 km
*都市機能誘導区域内に立地する*誘導施設の割合 (大分都心拠点)	87%	増加

**※無電柱化**

道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめて収容する電線共同溝などの整備による電線類地中化や、表通りから見えないよう配線する裏配線などにより道路から電柱をなくすもの。

**※ライフサイクルコスト**

構造物などの建設費・維持管理費・改築費をトータルして考えたもの。

**※都市機能誘導区域**

都市の居住者の共同の福祉または利便のため必要な施設など都市機能の増進に著しく寄与するもの (都市機能増進施設) の立地を誘導すべき区域。

**※誘導施設**

都心拠点および各地区拠点に設定した都市機能誘導区域内において、立地を誘導すべき都市機能増進施設。

## (2) 交通体系の確立

### ①公共交通ネットワークの構築

- ・交通事業者等と連携し、利用者により分かりやすく利用しやすい環境の整備を進めるとともに、効率的で効果的なバス路線網の構築を目指します。
- ・交通事業者等と連携し、各鉄道駅における駅前広場、駐車場、駐輪場などの整備をはじめ、新駅の設置、日豊本線の高速・複線化などを促進するとともに、バスやタクシーをはじめとする交通機関との乗り換えなど、交通結節機能の強化を目指します。
- ・地域の関係者との協働や交通事業者との連携により、公共交通の不便地域等における日常生活に必要な生活交通路線の確保を図ります。
- ・市域全体の暮らしやすさや活力の維持・増進につながり、だれもが将来にわたり身近な場所で安心して暮らし続けることができる\*多極ネットワーク型集約都市の形成に向け、まちづくりと連携した持続可能な公共交通の在り方を検討します。
- ・まちづくりを支える公共交通ネットワークの構築に向け、自動運転車両など新たな公共交通システム導入の必要性等について検討します。

### ②公共交通の利便性の向上と利用促進

- ・高齢者や障がいのある人等の移動制約者や訪日外国人旅行者、来訪者等の公共交通機関を利用した移動の安全性及び利便性の向上を図るため、市民、交通事業者、行政が一体となり、ハード・ソフトの一体的な取組のもと利用環境のユニバーサルデザイン化・バリアフリー化を促進します。
- ・公共交通の利用促進を図るため、過度に自動車に頼る生活から、徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活への自発的な転換を促すモビリティ・マネジメント（MM）の取組を推進します。

### ③自転車等利用環境の充実

- ・国、県等の関係機関と連携し、連続性のある自転車走行空間の整備を進めるなど、自転車を安全・快適に利用できる環境づくりに努めます。
- ・駐輪場の整備やシェアサイクルの導入、自転車利用者の安全対策に関する取組を進めます。

### ④広域交通ネットワークの強化

- ・地域間の連携や交流の促進、\*リダンダンシーの確保、物流の機能向上等を図るため、港湾、空港の機能充実や道路の整備を促進するとともに、公共交通ネットワークの維持・利用促進に努め、有機的な広域交通体系の確立を関係機関等と連携して進めます。

**⑤交通渋滞の解消・緩和**

- ・国、県等の関係機関と連携し、公共交通への利用転換並びにノーマイカーデーや時差出勤、※パークアンドライドなど、交通の円滑化を図る取組を促進し、渋滞等の交通問題の解消・緩和に努めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
人口1人当たりの 年間公共交通（鉄道・バス）利用回数	45.3回	48.0回
市が設置する中心市街地における 駐輪場の収容台数	4,063台	4,750台

**※多極ネットワーク型集約都市**

教育、福祉、商業施設などの生活サービス機能をコンパクトに配置し、地域の特性を生かした拠点の形成と、拠点間を相互につなぐなど、交流・連携の骨格となる交通体系の形成・強化を進める考え方。それにより、新たな魅力の創出や市域全体の暮らしやすさや活力の維持・増進につながり、高齢者や子どもなど、だれもが将来にわたり身近な場所で安心して快適に暮らせるまちづくりを目指すもの。

**※リダンダンシー**

国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されているような性質を示す。

**※パークアンドライド**

都心部への自動車交通の削減と公共交通利用促進のため、自宅から車で最寄りの駅またはバス停周辺に駐車し、鉄道、バスなどの公共交通機関を利用して目的地に向かう移動形態。

### 3. 未来へ向けたまちづくり

#### (1) 持続可能な地域社会づくり

##### ①既存ストックのマネジメント強化

- ・総合的な視点から公共施設の効果的かつ効率的な運営管理を推進し、公共サービス提供機能の維持を図ります。

##### ②地域連携による経済・生活圏の形成

- ・大分都市広域圏の連携項目に沿った施策を実施し、活力ある社会経済の維持に努めます。
- ・「知（地）の拠点」として、大学等との連携を推進し、さまざまな分野の課題解決に努めます。
- ・金融機関と連携を図るなか、地域社会の維持に努めます。
- ・東九州新幹線の整備実現に向けて、国や九州各県、関係機関などと連携して事業の推進を図ります。
- ・豊予海峡ルート of 整備など本市と四国・関西方面を結ぶ太平洋新国土軸構想の実現に向けて、国や九州・四国各県、関係機関などと連携し、相互に情報共有や交流を行うなかで、事業の推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値 （2018年度）	目標値 （2024年度）
公共施設等総合管理計画に基づく 個別施設計画の策定割合	83%	100%
広域連携事業数（累積）	43事業	80事業

## 数値目標、重要業績評価指標（KPI）一覧表

### 数値目標

	指標名	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
I	誘致企業件数	57件 (2016～2018年度)	60件 (2020～2024年度)
	小売商業の年間商品販売額	5,551億円 (H28経済センサス)	5,700億円
	観光宿泊客数	998,330人	1,050,000人
II	合計特殊出生率	1.58 (2017年)	1.77
	保育施設利用待機児童数	25人 (2019年4月現在)	0人
III	県外への転出者と県外からの転入者の 均衡を目指す	△1,249人	±0人
IV	防災訓練を実施した自主防災組織数	443組織	全自主防災組織 (601組織数) (2020～2024年度の累積)
	広域連携事業数（累積）	43事業	80事業

### 重要業績評価指標（KPI）

	指標名	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)	
I	(1)	誘致企業件数	57件 (2016～2018年度)	60件 (2020～2024年度)
		市内創業支援機関等の支援による創業件数	175件	200件
		市が開催・支援する人材育成に係る講座及び 研修の延べ受講者数（年間）	1,847人	2,000人
		海外展開支援件数	93件 (2016～2018年度)	200件 (2020～2024年度)
	(2)	小売商業の年間商品販売額	5,551億円 (H28経済センサス)	5,700億円
		卸売商業の年間商品販売額	9,127億円 (H28経済センサス)	9,900億円
		中央町・府内町間を往来する歩行者通行量 (土日計)	27,946人	37,000人
		中心部商店街の空き店舗率	9.8% (2019年3月時点実績)	4.6%
	(3)	公設地方卸売市場における取扱金額 (青果部)	149億円	149億円
		公設地方卸売市場における取扱金額 (水産物部)	79億円	85億円
		大分港大在コンテナターミナルの取扱実入り コンテナ数（外貨及び内貨）	37,249TEU (2016～2018年実績平均)	38,000TEU
	(1)	認定新規就農者数（累積）	13人	50人
		主要品目の産出額	47億9,200万円	53億7,700万円
		共同活動に取り組む集落数	51	68
		担い手への農地集積率	15.3%	21%
6次産業化商品数（累積）		55品	85品	

			指標名	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
I	2	(2)	年間再造林面積	18ha	28ha
			年間素材生産量	20,000 m <sup>3</sup>	27,500 m <sup>3</sup>
			主要林道舗装延長（累積）	2,733 m	3,900 m
		(3)	増殖場の造成面積	37,564 m <sup>2</sup>	87,000 m <sup>2</sup>
			新規就業者数（累積）	11人	34人
			ブランド魚種の漁獲量 (関あじ、関さば、イサキ)	229.3 t	240.0 t
	3	(1)	(公社) 大分市シルバー人材センターの 事業実績金額	6億7,992万円	8億3,500万円
			(一財) おおいた勤労者サービスセンターの 会員数	20,847人 (2019年3月末現在)	22,500人 (2025年3月末見込)
			UIJターン就職者数（おおいた産業人財セン ターの登録者のうち、大分市へ就職した人数）	289人 (2016～2018年度の累計)	475人 (2020～2024年度の累計)
		(2)	観光入込客数	3,659,141人	4,880,000人
			観光宿泊客数	998,330人	1,050,000人
			外国人観光宿泊客数	64,468人	82,000人
	4	(1)	オープンデータ公開件数	650件	1,500件
			大分市無料公衆無線LAN アクセスポイント数（累積）	79アクセスポイント	100アクセスポイント
			ICT講習会受講者数（累計）	57,650人	76,000人
	II	1	(1)	保育施設利用待機児童数	25人 (2019年4月現在)
放課後児童クラブを利用できなかった児童				5人 (2019年4月現在)	0人
大分市子育て支援サイト「naana」 アクセス数				467,022件	500,000件
乳児家庭全戸訪問事業実施率 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)				95.9% (2018年4月～11月生の訪問)	100%
教育委員会や保健所との児童虐待に関する 連絡会開催回数				—	6回
市内の男性の育児休業取得率 (2018年度実績はアンケート結果)				4.12%	増加
2		(1)	国・県・市主催の学力調査における 全国平均以上の教科の割合	小学校 94.1% 中学校 88.0%	小学校 100% 中学校 100%
			新体力テストにおける総合評価がC以上の 児童生徒の割合	小学校 85.5% 中学校 88.8%	小学校 88.0% 中学校 91.0%
			12歳のむし歯本数（1人当たり）	1.1本	0.7本
		(2)	不登校児童生徒の出現率	小学校 0.9% 中学校 5.2%	小学校 0.7% 中学校 3.6%
			小中学校のトイレ洋式化率	48.9%	60.0%
			学校運営協議会の設置校数（累積）	24校	全校

			指標名	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)	
II	2	(3)	大分市民図書館等の利用者数	994,056人	1,000,000人	
			おおいたふれあい学びの広場推進事業 (地域主体型)の実施回数	729回	800回	
			生涯学習ポータルサイト「まなびのガイド」 へのアクセス件数	132,265件	150,000件	
	3	(1)	固定的な性別役割分担に反対する人の割合	76.5%	88.9%	
			男女共同参画社会という言葉を知っている人の割合	71.1%	100.0%	
	4	(1)	認知症サポーター養成講座受講者数(累積)	41,025人	65,000人	
			地域ふれあいサロン利用登録者数	11,953人	14,300人	
		(2)	食生活改善推進員養成講座修了者数(累積)	547人	675人	
			大分市健康推進員配置自治区数	652自治区	全自治区	
			健康づくり運動指導者認定者数(累積)	926人	1,137人	
		(3)	就労支援サービス利用者数	2,122人	2,600人	
			就労支援サービス利用から一般就労への 移行者数	71人	100人	
			共同生活援助(グループホーム)の利用者数	540人	600人	
	大分市障がい者相談支援センター相談者数		20,080人	21,800人		
	5	(1)	「かかりつけ医」のいる60歳以上の 市民の割合	58.1%	70.0%	
	III	1	(1)	おおむね小学校区単位で取り組むまちづくり 推進組織の数	18校区	35校区
				市民と行政が協働でまちづくりを行っている と考える市民の割合	34.9%	50.0%
		2	(1)	住宅の耐震化率	84.2%	97.9%
				大分市住み替え情報バンクの登録数(累積)	169件	380件
「移住者居住支援事業」による移住世帯数 (累積)				58世帯	143世帯	
(2)			大分市美術館の利用者数	380,729人 (2016~2018年度平均値)	500,000人 (2020~2024年度平均値)	
			アートプラザの利用者数	170,505人 (2016~2018年度平均値)	180,000人 (2020~2024年度平均値)	
			文化ホールの利用者数	379,673人	417,000人	
3		(3)	歴史資料館の利用者数	43,346人	47,500人	
			週1回以上のスポーツ実施率	35.8%	50.0%	
		全国大会(小中学生においては九州大会) 以上に出場した団体数	194団体	200団体		
		(4)	外国人と直接触れ合える事業に参加した 子どもの数	41,959人	43,000人	
国際化、多文化共生イベントへの参加者数			37,158人 (2016~2018年度平均値)	38,000人 (2020~2024年度平均値)		

			指標名	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
Ⅲ	3	(1)	「郷土の緑保全地区」区域指定面積	78.2ha	90.0ha
		(2)	きれいにしようえおおいた推進事業活動団体登録数	269団体	280団体
Ⅳ	1	(1)	防災訓練を実施した自主防災組織数	443組織	全自主防災組織 (601組織数) (2020～2024年度の累積)
			自主防災組織における風水害避難行動計画の策定率	63.0%	100.0%
			特定建築物の耐震化率	91.3%	95.0%
		(2)	雨水排水ポンプ場の整備	設置 6箇所 着手 1箇所	設置 7箇所 着手 2箇所
			河川施設の整備（整備延長4,734m）	66.4%	96.8%
		(3)	消防団員数	2,175人 (2019年度当初)	2,175人以上
	救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合（応急手当実施率）		53.2%（2009～2013年累積） 60.1%（2014～2018年累積）	64.0% (2020～2024年累積)	
	2	(1)	無電柱化延長（累積）	41.2km	44.0km
			都市機能誘導区域内に立地する誘導施設の割合（大分都心拠点）	87%	増加
		(2)	人口1人当たりの年間公共交通（鉄道・バス）利用回数	45.3回	48.0回
	市が設置する中心市街地における駐輪場の収容台数		4,063台	4,750台	
	3	(1)	公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定割合	83%	100%
			広域連携事業数（累積）	43事業	80事業

## 大分市企画部企画課

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

TEL：097-537-5603

FAX：097-534-6182

E-Mail：kikaku@city.oita.oita.jp

令和2年6月発行

